

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
広瀬重雄 (70分間)	1 地方分権時代における協働のまちづくりと住民参加について	<p>我が国の地方分権改革は、平成5年衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」から始まり、平成11年7月の「地方分権一括法」（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）の成立により地方分権改革がスタートしました。ご承知の通り地方分権改革とは、住民に身近な行政は、地方公共団体が（町）自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが出来るようにするための改革だと認識しておりますが、一方で国主導とも言える平成の大合併の推進がなされたことは記憶に今でも強く残っているところであります。</p> <p>芽室町も当時、近隣市町村との合併の是非をめぐって検討・協議され、1市1町1村での任意合併協議会を設立し、町村合併に向けての様々な協議を行ってきた経過があります。</p> <p>結果的には、わが町は任意合併協議会を離脱して、自主自立の道を選択したことは、多くの住民が理解されているものと推察します。</p> <p>その後、平成16年には芽室町自主自立推進プランを策定し、芽室町第4期総合計画にすりこませ、平成19年には自治基本条例を制定し、現在の第5期芽室町総合計画にも反映されていると認識しています。</p> <p>第5期総合計画では、基本構想・実施計画の基本目標5に記載がされていますが、以下の点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 地方分権改革が芽室町においてどの程度達成されているとお考えか見解を伺います。</p> <p>② 「めむろまちづくり参加条例」が住民参加にどのように機能しているとお考えか、また課題があるとすればどのツールをどのように改革されようとお考えか見解を伺います。</p> <p>③ まちづくりには住民参加が必要不可欠であると考えます。個人としての参加も大切だと考えますが、町内会組織の皆さんとの協働・協力も重要であります。しかしながら、最近では町内会の地域住民の加入率が低下していることが課題の一つであると認識しています。この問題について、まちとしてどのように関わり改善を目指そうと考えられているのか見解を伺います。</p> <p>④ 協働のまちづくり実現に向けて、職員の地域担当制をどのように活用されるのか見解を伺います。</p> <p>⑤ 第5期総合計画にも、町長の公約にも記載されている、「みんなで創り、みんなでつなぐ」この言葉の実現のためには、町長・住民・職員そして議会のそれぞれが情報の共有と、「まちづくり」への意識の共有が最も重要な事項と考えます。そのためにはどのような手法が新たに必要とお考えか見解を伺います。</p> <p>⑥ 住民と職員の情報の共有と意識の共有には、職員が町内会に、また様々な現場に入り住民と直接触れ合う機会をつくっていくことも必要と考えます。過去にも実施された職員向けインターンシップのような職員研修も検討すべきとお考えか見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川美穂 (45分間)	1 「農福連携 JAS」を活用した「新たな農業の担い手確保」ならびに「十勝めむろブランド販路拡大」をより推進するための方策について	<p>本町は「芽室町第5期総合計画」および「芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、新たな農業の担い手確保策や「十勝めむろブランド」の販路拡大支援に取り組んでいます。</p> <p>また一方で、障がい者の社会参加を促進し、その方々が自立した生活を送れるよう「障害者就労支援事業」ならびに「障害者雇用促進事業」を推進し、本町の基幹産業である農業と福祉が連携した「農福連携」を活かした取り組みを、町内事業者と共に執り進めています。</p> <p>本年3月29日、日本農林規格（JAS）に「障害者が生産工程に関わった食品」、いわゆる「農福連携 JAS」が制定されました。</p> <p>昨今は、消費者の価値観の多様化が進み、人や環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の高まりや、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける食糧調達基準に「障害者が主体的に携わって生産された食品」使用が推奨されるなど、「モノ」がどのように生産されたか、その「方法」が重視されるようになり、「農福連携」によって生産された食品や農畜産物の需要は今後ますます高まっていくものと考えます。</p> <p>今後、本町が「農福連携 JAS」認証の取得に向けた取り組みを推進する事は、強いブランド力を持つ「十勝めむろブランド」のさらなる販路拡大や、農業ならびに食品加工業における障がい者雇用の場の創出や拡大につながるものと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長
	2 本町が取り組む「障がい者版 CCRC」を実現するための方策について	<p>本町は、「芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として「地方創生加速化交付金」ならびに「地方創生推進交付金」を活用し、障がいを持つ方々の一般就労や自立支援などの社会参加を促進しています。</p> <p>また、首都圏における障がい者就労フェア等の開催を通じ、町外在住の障がいを持つ方々との交流人口増や、新たな雇用の創出、移住・定住促進に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、現在、こうした取り組みを経て、本町に移住された方の実績はありません。</p> <p>町が目指そうとする「障がい者版 CCRC」の実現に向け、今後どのような方策を必要とし、どのような取り組みを展開しようとするのか、町長の見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
黒田栄継 (30分間)	1 食農理解 促進事業に ついて	<p>近年、我が国の農業は、大きな転換期を迎えています。相次ぐ貿易交渉による競争の激化、後継者不足による農村社会の構造変化、労働者不足による生産力の低下など、これまで経験したことの無い課題が今後も噴出し続けることが懸念されます。</p> <p>そのような中であっても、国民の生命と健康の基本である、いわゆる「生命産業としての農業」を維持発展させていくことは、国益という視点からも、非常に重要なことと考えられます。</p> <p>生産現場においては、様々な技術の導入や、新しい品目の導入により、課題解決に向けての取り組みを行っているところではありますが、これらの「食」をとりまく課題解決のためには、生産者のみならず、消費者、国民すべてが自分事ととらえ、互いに相互理解を深めていく環境を醸成することが重要になります。</p> <p>本町は、第5期芽室町総合計画において、「担い手育成と農業の応援団づくり」を施策の一つと位置付け、食農理解促進事業を進めています。本町には多くの農業組織があり、これらとの連携は、本事業の実現には欠かせない要素と考えますが、一方、担い手の減少、労働時間の増加などにより、協力人員の確保が難しいという現実もあります。今後、この取組みを、着実に前進させていくことは非常に重要なことと考えます。</p> <p>農業小学校をはじめとする、体験型プログラムを実施する際の、現段階での受け皿の確保状況と、今後、食農教育に関する事業を安定的に推進していくための、多様な受け皿の育成・確保の必要性について、見解を伺います。</p>	町長
梶澤幸治 (45分間)	1 投票率向上 に向けた現状 と今後につい て	<p>全国的に各種選挙における投票率の低下が叫ばれて久しい今日、芽室町においても平成最後の選挙となった平成31年4月21日に執行された芽室町議会議員選挙の投票率は、平成27年の前回よりも4ポイント減の61.08%と、今回の十勝管内16の市町村で選挙が行われた中でも3番目に低い残念な結果となりました。本来、町民が一番関心を寄せなければならない住民と一番身近であるはずの議会議員選挙がこのような結果で終わったことを真摯に受け止め、今後の投票率向上に向けた取組みを実践していかななくてはならないと考えます。そこで以下の4点について伺います。</p> <p>① 平成31年4月21日執行の芽室町議会議員選挙の結果を選挙管理委員会として、どのように分析・検証されているのか伺います。</p> <p>② 平成27年に改正公職選挙法が成立し、翌年の参議院通常選挙から18歳以上からの投票が可能となり、衆議院選挙から芽室町議会選挙まで4つの選挙が行われてきましたが、特に30代以下の若年層の投票率、行動についての見解を伺います。</p> <p>③ 若年層の選挙への関心を高め、投票率向上を図るための啓発活動の継続は重要であると考えますが、現状、今後の取組みについて伺います。</p> <p>④ 将来の有権者となる小・中学生に対して、主権者教育を充実させるべきという声もある中で、教育委員会等との連携を含めた選挙管理委員会の今後をどのように考えているのか見解を伺います。</p>	選挙管理 委員会

令和元年芽室町議会定例会 6 月定例会議一般質問

令和元年 6 月 1 9 日再開

質問議員 氏 名	質 問 項 目	質 問 の 内 容 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
堀 切 忠 (30 分間)	1 高齢化社会 に向けて、交 通弱者特に高 齢者の移動手 段の確保につ いて	<p>芽室町では、交通弱者、特に高齢者の移動手段の確保対策として、平成 23 年 11 月からじゃがバスの運行を開始しました。また、今年度は農村地域におけるタクシー運賃助成のモニター制度を実施するなどの取り組みが進んでいます。</p> <p>じゃがバスに関して「停留所が遠い」「逆回りのコースが欲しい」「次の便まで時間が空きすぎる」など、もっとじゃがバスを利用しやすくして欲しいとの町民の声が寄せられています。</p> <p>また、全国的に高齢運転者の交通事故が多発し、高齢者の免許返納が話題になる中で、返納した後の交通手段に不安を抱えている方の声を多数伺いました。</p> <p>今後、ますます高齢化が進む中で交通弱者、特に高齢者の移動手段の確保は重要な課題と考え、以下 3 点について町長の見解をお伺いいたします。</p> <p>① 交通弱者、特に高齢者の移動手段の確保について町長の基本的な考えをお伺いいたします。</p> <p>② じゃがバスに対しての町民からの要望について、どのように認識されているかお伺いいたします。</p> <p>③ じゃがバスは今後も必要と考えますが、更に「ドア・トゥ・ドア」での移動が可能なデマンド交通等を取り入れていく必要があると考えます。このことについて町長の考えをお伺いいたします。</p>	町 長
寺 町 平 一 (40 分間)	1 自然と共生 する快適で安 全・安心な生 活環境が整っ たまちづくり に向けての取 り組みにつ いて	<p>1 点目、第 5 期芽室町総合計画には 政策として「安全・安心に暮らせる生活環境づくり」「快適な都市環境づくりの推進」「自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全」を掲げております。</p> <p>町長は現状の芽室町を見たとき、特に道路交通環境の整備の点において、町民の方々が「安全・安心」と感ずる満足度、充足度をどう捉えておられるか伺います。</p> <p>2 点目、毎年、町道等において、車両の損傷事故が発生し、損害賠償を行った旨の事例が議会に対して報告されていますが、町道等における、整備、監視、点検は充分行われているとお考えか、見解を伺います。</p>	町 長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
中村和宏 (40分間)	1 芽室町立学校における働き方改革について	<p>子どもたち一人ひとりに寄り添うゆたかな教育を行うためには、教職員が生活時間を確保し、心身ともにゆとりをもって教育に専念できる環境整備が必要です。しかし、教職員の超勤・多忙化の実態は解消されていません。平成30年3月、北海道教育委員会は教員の時間外勤務等の縮減や外部人材の活用に向けた取り組みを、喫緊に対応すべき重点取組みに位置づけ、「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」を策定しました。道教委の役割として市町村立学校における働き方改革を進めるため、地域の実情に応じた取組みを促し、支援を行うとしています。本町においても、平成30年6月、町内全ての学校が働き方改革を進めるため、「芽室町立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。</p> <p>子どもたちと向かい合う時間を確保し、健康でいきいきとやりがいを持って働ける環境の構築は大変重要であり、ワークライフバランスを意識した働き方改革を推進していかなくてはなりません。</p> <p>しかし、部活動および少年団指導、小学校の英語教育の拡大や道徳の教科化など教職員が取り組む課題はますます増加しており、教職員の超勤・多忙化にますます拍車がかかる懸念があります。これらの解消のためにも、学校の実態、現場の教職員の声を反映した「推進プラン」の取組みが重要であると考えことから、教育長の見解を伺います。</p> <p>① 本プランについての現状での課題・成果について、教育長の見解を伺います。</p> <p>② 本プランが策定され1年が経過します。「1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全学校でゼロを目標にします」とありますが、その進捗状況について、教育長の見解を伺います。</p> <p>③ 教職員の超勤・多忙化解消のためには、何よりも教職員定数改善が重要と考えます。本プランにも、教職員定数改善や加配制度の充実等について、国や北海道教育委員会に対する要望を継続して行うとありますが、教職員定数改善について、教育長の見解を伺います。</p>	教育委員会
正村紀美子 (60分間)	1 第5期総合計画前期実施計画期間における公共施設再整備の考え方について	<p>本町の公共施設は、旧耐震基準（昭和56年度以前）で建築されたものが約4割を占めています。とくに地域集会施設についてはその多くが旧耐震基準であるため、平成30年度から再整備に着手しています。</p> <p>一方で新耐震基準を満たしている昭和57年以降の公共施設は長寿命化対策を講じていますが、すでに建築から30年以上経過していることから老朽化への対応が課題となっています。公共施設再整備は、住民サービスと財政面の双方から検討していくことが必要だと考えることから以下の点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 町は平成28年に「芽室町公共施設等総合管理計画」を策定しています。これまでの取組みの成果について伺います。</p> <p>② 計画では市町村域を超えた広域的な検討も含まれていますが、どのような施設で検討が進んでいるのか伺います。</p> <p>③ 公共施設（建築物）の改修・更新のスケジュールおよびその経費の見込みについて伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
	2 水道関連施設の老朽化対策と財源確保について	<p>上水道事業ではこれまで6回に渡る拡張整備事業を実施し、安全・安心な水道水を安定的に提供してきました。また下水道事業についても居住地域ごとに適切な管理を行い、良好な生活環境を確保しています。しかし、法定耐用年数である40年以上使用されている管路もあり、施設の老朽化対策やその事業費が課題となっています。</p> <p>人口減少や節水型社会の定着など上下水道を取り巻く環境は厳しさを増していることから次の点について町の見解を伺います。</p> <p>① 施設や管路の更新費用には多額の事業費が見込まれることから町は「芽室町上水道事業施設整備基本計画」を策定しています。事業費の確保は計画策定段階から課題となっていますが、これまでの取り組みについて伺います。</p> <p>② 下水道事業においては2020年4月から地方公営企業法への移行に向けた作業が進んでいます。法適化は住民にどのような影響を及ぼすのか、伺います。</p> <p>③ 国は水道事業の基盤強化に向け、将来需要を考慮して設定した料金を3～5年ごとに検証した上で見直すよう自治体に求める方針を打ち出しました。町としてはどのように対応していく考えなのか、伺います。</p>	町長
鈴木健充 (40分間)	1 芽室町地域集会施設再整備における「民設リース方式」について	<p>本町では、地域集会施設として、市街地に11施設、農村地域に19施設を、有しています。合わせて30施設のうち26施設が耐用年数を超過し老朽化しております。さらに全体の6割強の施設が耐震強度に問題があり、平成29年11月に、「芽室町地域集会施設再整備計画」を策定し、地域との合意形成が図られた地域集会施設を再整備しているところであります。</p> <p>平成30年度に1件、「民設リース方式」で施設が整備され、今年度は3件の施設整備が行われる予定です。また、本事業を実施するにあたり、民間事業者が建設した施設をリース方式により借り上げ、施設管理、維持管理、解体撤去等の、業務については民間事業者が行うことが条件となります。</p> <p>一方で、本事業は、民間事業者の資金やノウハウを活用することにより、財政支出の平準化や適正な維持管理による質の高い安全な施設整備を期待できるなど、行政にとっても一定のメリットがあると考えます。そこで、「民設リース方式」の現時点での運用に関して、次の2点について、町長に伺います。</p> <p>① 要求水準書の本事業の目的の中で、「民間事業者の資金やノウハウを活用することにより」と、ありますが民間事業者は自己資本が不足する場合、資金調達方法を考えなくてはなりません。このことは、結果として事業者の自己資本比率の悪化を、招く恐れがあります。令和8年度までの計画期間ですが、入札に参加できる業者は、限られると考えます。この状況を、どのようにお考えか、町長の見解を伺います。</p> <p>② この事業は、公共施設の整備であり、地域内経済循環の活性化につながる事業と思われませんが、町長の考えを、伺います。</p>	町長